

報道発表資料の配付日時 1月25日(木) 15時00分

発表項目	北海道 お米・牛乳 子育て応援事業(第二弾) (物価高騰等対策特別支援事業)の申請受付開始について												
概要	<p>本事業は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、商品券等を支給するものです。 1月26日(金)午前9時から第二弾の申請受付を開始しますのでお知らせします。 ※1/11に既にお知らせしておりましたが、多くの皆様に申請いただけるよう改めて報道をお願いするものです。</p> <p>記</p> <p>1 対象児童 平成17(2005)年4月2日から令和6(2024)年4月1日までに生まれた子ども</p> <p>2 支給対象および申請手続者 ※申請が必要です。 申請日において次のいずれかに該当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給対象</th> <th>申請手続者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>道内で対象児童と同居している世帯</td> <td>対象児童と同居する保護者</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>道内で対象児童だけで構成する世帯</td> <td>対象児童または道内在住の保護者</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯</td> <td>道内在住の保護者</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支給品 支給対象の1世帯ごとに、次のいずれか1つを選択していただきます。</p> <p>○商品券 「おこめギフト券」又は「おこめ券」3,960円相当分と「牛乳贈答券」1,200円相当分 【5,160円相当分】</p> <p>○電子クーポン 北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン 利用期限:令和6年7月21日(日)まで 【5,160円相当分】 取扱店舗:スーパー、コンビニ、ドラッグストア等</p> <p>○北海道米 「精米」 10kg 1袋 【5,160円相当分(送料含む)】 (ななつぼし) 「無洗米」 10kg 1袋 【5,160円相当分(送料含む)】 (上記どちらか1つ)</p> <p>4 申請受付期間 令和6(2024)年1月26日(金)9:00~4月30日(火)</p> <p>5 申請方法 電子申請 又は 郵送申請 ※第一弾の支給品を受給され、かつ前回申請時から住所変更のない世帯には、事前にダイレクトメールをお届けする。第一弾申請時の情報から住所、家族構成に変更がない世帯は、申請に必要な本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード等)の提出を省略した「簡易申請」をダイレクトメールに記載の二次元バーコード等から利用可能</p> <p>6 申請に関するお問い合わせ先 申請者用 コールセンター 電話:011-350-7371 [9:00~17:00] 専用ホームページ https://hkd2023kosodate-ouen.jp</p> <p>7 電子クーポン取扱店舗の募集 上記専用ホームページで申請を受け付けています。 <お問い合わせ先> 電子クーポン取扱店舗用 コールセンター 電話:011-350-5843 [9:00~17:00]</p>		支給対象	申請手続者	①	道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者	②	道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者	③	保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者
	支給対象	申請手続者											
①	道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者											
②	道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者											
③	保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者											
報道(取材)に当たってのお願い	多くの子育て世帯の皆様に応募いただきたく考えていますので、積極的な報道をお願いいたします。												
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク (場所)												
担当(連絡先)	経済部 経済企画局 経済企画課 (担当者:白杵) TEL ダイヤルイン 011-206-0287 (内線 38-856)												

専用ホームページ

